

社会福祉士

資格登録者数

271,140人

(令和4年10月末現在)

社会福祉士は、「社会福祉士及び介護福祉士法」という法律の制定に基づき1987年に誕生した、社会福祉実践者等の国家資格であり、日本におけるソーシャルワーカーです。専門的な知識・技術を用いて支援を必要としている人たちの生活課題(福祉課題)の解決に携わる専門家です。活躍の場は多岐にわたり多様な領域で支援を行っています。

複雑・多様化する今日において、従来の分野だけではなく、教育、司法、労働・産業分野等の領域へとその実践活動範囲が拡大されています。

社会福祉士に求められる役割

- ① 必要な支援を包括的に提供していくためのコーディネーターとしての役割
- ② 地域アセスメントや関係者との連絡調整を行う役割
- ③ 多様な分野においてソーシャルワーク機能を発揮していく役割



全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指す。

社会福祉士が支援する人たち

日常生活の中で、困っている人たちの支援を行います

- ① 子ども
- ② 高齢者
- ③ 障がい者
- ④ 貧困・病気・就労・被災・更生などの問題をかかえている方
- ⑤ 日常生活の中で困難をかかえている方
- ⑥ 家族などご本人のまわりの方
- ⑦ 成年後見を必要とする方

社会福祉士の活躍の場

福祉施設

高齢者、児童、障害者施設の相談員

医療機関

病院(MSW)

行政機関

福祉に関する事務所、児童相談所

相談機関等

社会福祉協議会、地域包括支援センター、独立型社会福祉士事務所

司法関係施設

刑務所、保護観察所、法律事務所

教育機関

スクールソーシャルワーカー

ほか

国家試験受験資格取得の要件

大学で社会福祉士の国家試験受験資格を取得するためには、指定科目を単位修得(履修)して、卒業することが要件となります。また、国家試験は、最短で在籍中の卒業年度に卒業見込みで受験することができますが、受験年度に指定科目の単位修得および卒業要件を満たすことが、合格が認められる条件となります。

カリキュラム改正について

社会福祉士国家試験受験資格に関する法改正のため、令和3年度から社会福祉士養成課程の新しいカリキュラム(教育内容)が始まっています。

学費の目安(卒業までの総費用)

●1年次入学

実習受講者：92万3千円～

実習免除者：78万9千円～

卒業までの最短年数 実習受講者・免除者とも：4年

●3年次編入学

実習受講者：55万8千円～

実習免除者：42万4千円～

卒業までの最短年数 実習受講者・免除者とも：2年

「実習」で学ぶこと

実習は、それまでの学びの集大成です。価値、知識、技術が「現場」でどのように「実践」されているかを体験的に理解し、実践もします。したがって実習を行う前に、学習は一定の水準に達していません。事前学習も、現場での実習もたいへんですが、実習からの学びは、それに見合っただけのものになるはずは、ありません。



社会福祉学科
教授
三浦 剛

演習・実習指導・実習

① ソーシャルワーク演習・ソーシャルワーク実習指導（履修方法 **SR**：仙台・札幌・東京・新潟等で開講予定）

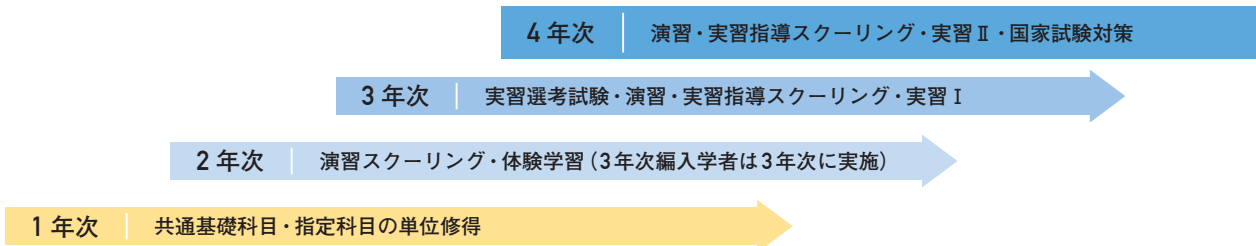
② ソーシャルワーク実習

種別の異なる実習先で3年次・4年次に実習を行います。

※「ソーシャルワーク実習Ⅰ」（3年次）11月頃～2月頃の中で8日間以上かつ60時間以上

「ソーシャルワーク実習Ⅱ」（4年次）6月頃～10月頃の中で23日間以上かつ180時間以上

各年次の中心となる学習



実習免除

全免除

入学前に、法令で定められた施設種別・職種で、1年以上の相談援助の実務経験を有している方は実習免除の申請が可能となります。

60時間免除

養成校等の精神保健福祉士・介護福祉士養成課程において実習を履修している場合は、申請により240時間のうち60時間を上限として実習が免除になります。

※実務経験3年を受験要件として、介護福祉士国家試験に合格した者は60時間免除には該当しません。

「演習」スクーリングでは

社会福祉専門職として、専門的知識や技術を専門的な価値や倫理に基づいてどのように展開するのかを、グループワークやロールプレイなど実践的な方法を通して少人数グループで学びます。自らの知識と五感をフルに活用して、自分自身の支援者としての在り方や自己覚知などへの気づきも大切にしています。利用者主体の支援や権利擁護などミクロから地域づくりなどメゾ、マクロの視点から相談援助技術を修得します。



社会福祉学科 准教授
竹之内 章代

※社会福祉士国家試験受験資格取得に関する詳細は、『募集要項』を参照ください。